平成26年度「重点研究費」研究成果報告書

研究課題 紛争解決学からの平和教育の再構築について――修復的正義・修復的司法の観点を踏まえつつ――

研究代表者

氏名	所属	職名
宿谷 晃弘	東京学芸大学人文社会科学	准教授
	系法学政治学分野	

研究分担者

氏名	所属	職名
田崎義久	東京学芸大学附属小金井中学校	教 諭
田中成行	東京学芸大学附属小金井中学校	教諭
竹原幸太	東北公益文科大学	准教授
原口友輝	中京大学	講 師

【研究成果の概要】 (文字の大きさ9ポイント・字数800字~1600字程度)

本研究においては、主として、我が国における従来の平和教育に対する次のような問題意識、つまり、我が国における従来の平和教育は、①理念や記憶に関心を集中し、紛争解決の、具体的な方法に十分に着目できてこなかったこと、および、②一定の視点を固守し、紛争解決のダイナミズムへの理解を欠きがちであったこと等の結果として、様々な価値観の対立に巻き込まれたり、画一的な内容のものに陥るなど、若干の停滞を余儀なくされてきたのではないから問題意識に基づいて研究を行った結果、暫定的ではあるが、次の知見を得ることができた(なお、本報告書の文責は、研究代表者たる宿谷にあることをあらかじめお断りしておくことにしたい)。つまり、①平和教育は、紛争解決学・紛争解決教育を土台とすべきこと、②平和教育は、道徳教育・人権教育・法教育との有機的な結びつきの中で実施されるべきこと、および③修復的正義・修復的実践のプログラムに基づく教員研修を実施すべきこと、等である。

まず第一に、**紛争解決学・紛争解決教育を平和教育の土台とすべきこと**であるが、平和教育 の目的が、単に悲惨な記憶の継承のみに限定されるものではなく、戦争の廃絶等の暴力の排除 等にあるのだとしたら平和教育のテーマも特定の問題、事件や事例に限定される必然性はない といえよう(もちろん、日常生活レベルの紛争解決だけではなく、社会全体で考えるべき問題 や国家レベルの紛争等について触れないということは紛争解決教育としては部分的で不完全な ものに止まってしまうのであり、後者を扱うのであるとすれば、紛争解決を抽象的なお題目と して捉えるのでない限り、我が国の歴史的文脈に即して、特定の問題、事件や事例を取り上げ ないことは片手落ちになってしまうということがいえよう)。平和は何よりも個々人や組織・団 体等の間の、暴力によらない意思疎通、決定、紛争解決等によって構築・維持・発展させられ るものであり、平和教育はそのような非暴力的な関係性の構築・定着を目指すものである。そ して、この目的は、頭から大文字の「平和」を掲げるよりは日常レベルの紛争解決から出発す ることによって、より効果的に達成され得るもののように思われる。したがって、平和教育は 何よりもまず、いわゆる平和ー教育よりも関係性ー教育、その、より具体的な形態としての紛 争解決 - 教育として出発すべきであるようにも思われるのである(もちろん、このことは平和 教育という名称自体を否定するものではない。ただ、本研究においては、平和教育の枠組みの 幅を広げ、柔軟性を増大するために、このような方向性もあり得るのではないかということを 考えた次第である)。そして、近時の平和運動等においても、このような方向の動きの活発化が 顕著に見られるのであり、本研究においては、その中でも修復的正義・修復的実践の教育プロ グラムを土台としつつ、平和教育の充実に努めることが望ましいとの結論が得られた。

第二に、**道徳教育・人権教育・法教育との有機的結びつき**であるが、これは4つの教育を混同するものではなく、それぞれの領域の違いを鮮明にした上で、各領域の担うべき役割を明確化し、密接な協力体制のもとで実施すべきことを意味する。暫定的な整理を提示するとすれば、4つの教育は関係性構築を中核としつつ、道徳教育はその理念的かつ心情的側面を、人権教育はその理念的かつ制度的側面を、法教育はその原理的・技術的かつ権力的側面を、平和教育はそれらの総合をとくに意識しつつ、実施されるべきことを考えることもできなくはないように思われる。

そして、第三に、<u>教員研修</u>であるが、平和教育の担い手たる教員の技能の向上のためにも、 具体的かつ簡明性を有する修復的正義・修復的実践のプログラムの導入を促進すべきであると 考える。

以上は、あくまで暫定的な結論に過ぎない。今後、各々研究を深めていくことにしたい。

研究成果発表方法

[発表論文名(口頭発表を含む),氏名,学会誌等名(投稿中・投稿予定・執筆中)を記入する。] **※本経費を用いて、報告書(冊子等)を作成した場合には、本様式とともに** <u>1部</u>を提出すること。 なお、提出された報告書は教育実践研究推進本部を通じて附属図書館へ寄贈する。

特集:平和教育と修復的実践(仮)

宿谷晃弘・竹原幸太・原口友輝執筆予定

『共生と修復』第5号(2015年12月末発行予定)ないし第6号(2016年12月末発行予定)

学芸カフェ講座「対話と平和 (仮)」、宿谷晃弘、2015 年秋学期ないし 2016 年春学期応募・実施予定